

受ケタルモノ三五六名（内女一七四名）分此金額壹萬九百六拾壹圓ニシテ今日后八時本部ニ於テ支々分配シ爭議資金トシテ各日給一日分ヲ扣除セリ

本部ニ於テハ右六時頃別記(1)ノビラヲ發行団員及關係方面ニ配布セルカ前叙暴行事件ニ付勞農党本部ニ通報シ來援ヲ求メタルニヨリ上村進中村高一ハ后七時本部ニ來リ今十一時頃上村中村中村猛外一名ハ所轄火燭署長ニ對シホースヲ以テ団員ニ散水セルハ暴圧ナリトテ抗議シ檢束者ノ釈放ヲモ要求セルカ令署長ヨリ真相説明セルニヨリ今人等ハ四日内務省及警視廳ニ抗議スル旨ヲ述ヘ引揚ケタリ

(b) 社負聯盟本部ニテハ前項會社ト交渉ノ結果ヲ代表ヨリ報告シ對策協議ニ付十時頃散會セリ

(c) 會社側ニ在リテハ引續キ全策中ニテ三日解雇セル従業員ノ五月分給料内拂セルモノニ對シ別記(2)ノ通知狀ヲ發送シ社内員

ノ離反防止ニ努メツ、アリ

七、警察取締

前叙交渉中會社正門前ニ示威運動シ鉄扉破壊ヲ企タルニヨリ之ヲ制止セントシタルニ團員ヨリ投石暴行セル為負傷セルモノハ

左眼打撲傷（全治十日間ヲ要ス）

荏原署勤務 巡查 田 島 熊 男

右眼下眼傷（全治十日間ヲ要ス）

火燭署勤務 巡查 友 松 弘 國

左膝下打撲傷（全治七日間ヲ要ス）

召 田 善 作

前額部打撲

伊 藤 石 太 郎

以上四名